

小学校家庭科指導資料「『買物の仕組み』と『消費者の役割』」が優秀賞を受賞しました

千葉市消費生活センターが平成31年3月に作成した小学校家庭科指導資料「『買物の仕組み』と『消費者の役割』」が、(公財)消費者教育支援センター主催の消費者教育教材資料表彰2019において、優秀賞を受賞しましたので、お知らせします。

1 教材内容

(1) 名称

小学校家庭科指導資料(消費者教育)「『買物の仕組み』と『消費者の役割』」



(2) ねらい

新学習指導要領では、小学校家庭科において「『買物の仕組み』や『消費者の役割』」を新設し、中・高等学校で学ぶ「契約の仕組み」や「消費者の基本的な権利と責任」「消費者被害の背景とその対応」の学習内容との系統性を図っています。

本教材は小学校段階で自立した消費者としての基礎を培い消費者教育の一層の充実を目指し、また、自分の生活が身近な環境に与える影響が大きいことに気付かせることで、持続可能な社会の構築に向けて身の回りの生活と環境とのかかわりを理解させることをねらいとしています。

(3) 特徴

新学習指導要領に対応しており、以下4つの特徴があります。3時間の授業で構成されています。

- ア 「1週間1万円生活！」のカードゲームで身近なお金の使われ方に気付かせます。
- イ 「売買契約」の基礎が学べます。
- ウ 対話的な学びで授業を構成しています。
- エ 授業の最後に、学んだことの活用を位置づけました。

(4) 対象年齢

本教材は小学校家庭科指導資料です。

小学校5・6年生を対象としていますが、ゲームは小学校中学年から中学校まで活用できます。

(5) 利用方法

ホームページからダウンロードできるほか、教材セットの貸出をしています。

【URL】

<https://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/shohi/kaimonotoshouhisha.html>

2 優秀賞の受賞について

(1) 審査

全国の行政部門22点、企業・業界団体部門18点、消費者団体・NPO部門15点の計55点について、(公財)消費者教育支援センターによる審査が行われ、千葉市作品を含む19点が優秀賞に選定されました。

(2) 表彰

令和元年6月24日(月)に東京都渋谷区で開催される「2019消費者教育シンポジウム」において紹介・表彰されます。

3 参考資料

(1) 小学校家庭科指導資料(教師用解説書)

(2) 『買い物の仕組み』と『消費者の役割』(教材)

<参考1>

(公財)消費者教育支援センター「消費者教育教材資料の表彰 2019 受賞教材の紹介」

<https://www.consumer-education.jp/activity/contest.html>

<参考2>

2018年度においても、千葉市の教材が優秀賞を受賞していますので合わせて紹介します。

(公財)消費者教育支援センター「消費者教育教材資料の表彰 2018」

https://www.consumer-education.jp/contest/contest_result_2018.html